

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

本大会は、2018年度日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会競技注意事項によって実施する。

## 2 競技場の使用について

ウォーミングアップは、補助競技場、室内練習場および投てき競技場で行う。特に投てき練習については、監督の付き添いのもと危険防止に努める。室内練習場およびその周辺にはシート等を敷くなどして占有しない。本競技場並びに補助競技場、室内練習場は全天候舗装のためスパイクの長さは9mm以内、走高跳は12mm以内とする。（競技規則143条2・3・4・5・6）参照  
本競技場での練習は、競技開始30分前までとする。  
補助競技場の用器具を使用する場合は、使用者が責任を持って元の場所に戻すこと。

## 3 競技者の招集について

- (1) 招集所は陸上競技場第4ゲート（聖火台スタンド下通路）外に設ける。
- (2) 種目別招集開始時刻・完了時刻は、別記プログラムの競技日程欄を参照する。
- (3) 招集の手順については、次の通りである。
  - ①招集開始時刻に招集所で待機し、競技者係の最終確認を受ける。その際、ナンバーカード、競技用靴・衣類、持ち物等の点検を受ける。代理人による点呼は認めない。
  - ②2種目を同時に出場する競技者は、招集完了時刻30分前までに所定の「2種目同時出場届」に記入し、招集所に提出すること。当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出る。フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること
  - ③混成競技の招集は、第1日目および第2日目の最初の種目については、競技日程のとおり招集所で行う。2種目目以降は、各競技場所で確認を受け、当該競技役員の指示に従う。
  - ④混成競技者の控え室は男子更衣室3、女子更衣室4とする。

## 4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、主催者が配布したものを着ける。
- (2) 着用については、競技規則第143条7・8を遵守する。
- (3) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集時に競技者係より受け取り、腰部のやや後方に取り着ける。尚、800m以上の競技に出場する競技者は両方の腰部に着ける。

## 5 競技場への入退場について

- (1) 競技場内への入退場はすべて競技役員の指示・誘導による。
- (2) 競技終了後、競技役員の指示に従い退場する。

## 6 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) 予選におけるトラック競技のレーン順ならびに跳躍・投てき競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝については、主催者がルールに則り組み合わせ、レーン順を決定する。フィールド競技の決勝については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に、後3回の試技をする。

## 7 競技及び競技方法について

### (1) トラック競技について

- ①トラック競技の計時は、すべて写真判定装置（全自動電気計時装置）を使用する。
- ②短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- ③トラック競技の準決・決勝のレーン順は本部で抽選により決定し、正面玄関に掲示する。
- ④タイムによる次のラウンドに進む出場者の決定については、第167条2を適用し抽選とする。
- ⑤トラック競技の男子800m・5000mと女子800m・3000mは2段階のグループスタートで実施する。
- ⑥不正スタートについては、混成競技を除き1回で失格とする。

### (2) フィールド競技について

- ①フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ②跳躍種目及び投てき種目のやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカー（2個まで）を置くことができる。砲丸投・円盤投・ハンマー投については、サークル直後に主催者が用意したマーカー（1個）を置くことができる。競技者は勝手に競技場を離れることはできない。
- ③三段跳の踏切板は、砂場から11m、女子は9mの地点に設置する。（審判長の判断で変更することもある）

## 8 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

- (1) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。（ただし、天候等の状況により変更することもある。）

種 目	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
男子走高跳	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85				以後3cm
女子走高跳	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55					以後3cm
男子棒高跳	2.80	3.00	3.20	3.40	3.50	3.60	3.70	3.80	3.90	4.00	以後5cm
女子棒高跳	1.60	1.80	1.90	2.00	2.10	2.20	2.30	2.40	2.50	2.60	

- (2) 混成競技の走高跳のバーの上げ方は下記のとおりとするが、審判長判断で変更することもある。

種 目	練習	1	2	3	4
八種走高跳	1.35	1.40	1.45	1.50	以後3cm
七種走高跳	1.10	1.15	1.20	1.25	以後3cm

(3) 第1位が同成績の場合における順位決定のバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳で5cmとする。

## 9 リレー競技について

- (1) リレー競走に出場するチームは、所定の「リレーオーダー用紙」に記入し、招集所に提出する。  
なお、締切時刻は、招集完了時刻の1時間前までとする。用紙は、競技者係からもらう。
- (2) リレー競走において使用するマーカーは主催者が用意する。除去については使用したチームが必ず行う。
- (3) リレーに出場するチームは同色系のユニフォームを着用すること。
- (4) リレーのオーダー提出後変更が生じた場合は、医務室で証明を貰い競技者係に提出する。

## 10 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は、競技場正面玄関内の記録掲示板で掲示する。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則146条に定められている時間内に、競技者本人または代理人が、担当総務員に口頭で行い、総務・審判長に報告する。審判長は速やかに裁定し、担当総務員に伝える。  
担当総務員は審判長の裁定を伝達する。競技者本人または代理人は別室で待機する。  
さらに、この裁定に不満の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて上訴審判員に文書で申し出る。

## 11 助力について

- (1) 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- (2) 携帯電話や通信機器、音楽再生機器および撮影機器等を所持または使用することはできない。  
(競技規則第144条3(b))
- (3) 競技役員が助言またはその他の支援を提供することをしてはならない。競技規則第144条2を適用する。

## 12 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は主催者が用意したものを使用しなければならない。  
ただし、やり・円盤・ハンマーは、競技場備え付け以外のものに関して当日検査の上使用を認める。  
希望者は競技開始時刻70分前に第2コーナーの用器具倉庫で検査を行い合格した用具は、一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし競技終了後に返却する。(競技規則第187条2(国内))。

## 13 表彰について

- (1) 各種目とも3位までの入賞者はただちに表彰するので、競技終了後、正面玄関ロビー入賞者控え所に待機する。
- (2) 表彰時は、各学校のユニフォームを着用する。
- (3) 3位内の入賞者(混成競技は2位)は、「九州高校新人大会出場」の手続きを競技本部(108号)で受ける。
- (4) 団体の表彰は、男女別に総合、トラック、フィールドの部のそれぞれ3位まで行う。なお同得点の場合は、上位種目の多い学校を上位とする。
- (5) 入賞者の得点は、1位6点・2位5点・3位4点・4位3点・5位2点・6位1点とする。

## 14 一般注意事項

- (1) 競技者以外、トラック周囲および招集所付近への立入は禁止する。スタンド下は、競技者誘導および衣服運搬車が通行するので、安全上立入禁止とする。また、バックスタンド等進入禁止区域には立ち入らないこと。
- (2) バックスタンドでの応援は出来ない。但し、棒高跳のコーチ席は除く。
- (3) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」に従い、違反者に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適応される。
- (4) 監督は常に選手を掌握し、万一選手に事故があった場合には競技本部に連絡する。
- (5) 応急措置を要する場合、及びその他の健康上の問題が生じた場合は競技役員に申し出て、医務室を利用することができる。
- (6) 競技場内での疾病、傷害については応急手当のみを行い、以後、各参加校の責任において処置する。
- (7) 貴重品の保管については各自が行う。もし盗難にあっても責任を負いかねるので充分注意する。
- (8) 記録の証明を希望する競技者は、記録証交付願いに、500円を添えて申込み、後日熊本陸協より送付する。
- (9) 競技場内での写真撮影は、大会本部の許可を受ける。(報道カメラマンのみ許可する)
- (10) すべての応援はスタンドで行う。ただし、正面スタンドにおける集団での応援は禁止する。正面スタンド以外での集団応援については、競技中の種目に十分配慮したうえで行う。
- (11) 個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
  - ① 大会プログラム掲載
  - ② 電光掲示板・掲示板等への掲載
  - ③ 競技結果の報道機関・報告書等への掲載
  - ④ 新記録や優勝結果等の大会プログラム(次年度以降)への掲載
  - ⑤ 報道機関が撮影した写真・映像の公開